

尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会 委員を公募します

小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の区域(以下、「尾張北部区域」という。)における成年後見制度利用促進計画を推進し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に資するため、尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会の設置にあたり、住民の立場から幅広いご意見をいただくため尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会の委員を公募します。

1 委員の役割

尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会に出席し、尾張北部区域における成年後見制度利用促進計画の実施計画と数値目標の設定を行い、成年後見制度利用促進計画の進捗に関し、意見を述べていただきます。

2 募集人員

小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の各市町から1名ずつ

3 応募資格

次の(1)～(3)のいずれにも該当すること

- (1)2024(令和6年)5月1日において尾張北部区域に住所を有する満18歳以上の者
- (2)成年後見制度に関心が高い者
- (3)平日午後に開催する会議に参加できる者

4 募集期間

2024(令和6)年5月1日(水)から2024(令和6)年5月15日(水)午後5時15分まで

5 応募方法

次の①及び②の書類を併せて、下記の応募先へ郵送、メール又は直接持参によりご提出ください。ホームページからも応募できます。なお、提出された書類は返却しません。

- ①「尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会公募委員応募用紙」
- ②「作文」テーマ「成年後見制度の利用促進について、私が考えること」

6 選考方法

選考委員会において応募書類による選考の後、結果を5月下旬に応募された方全員に通知します。

7 その他

- (1)尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会の任期は2年、年度内に2回程度開催予定です。(第1回は、6月28日(金)午後開催)
- (2)委員会の出席につき、1回あたり7,700円(交通費含む、税込み)の報酬を支給します。

【応募・問合せ先】

尾張北部権利擁護支援センター

〒485-0041 小牧市小牧5-407 ふれあいセンター2階

電話 0568-74-5888 FAX 0568-74-5855

電子メール mail@owarihokubu-kenriyogo.net



公募委員
応募 HP

尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会公募委員応募用紙

2024(令和6)年 月 日提出

住 所	(〒 -)
ふりがな 氏 名	
年 齢	歳
電話番号	(自宅・携帯)
職業又は 所属団体	
作文	<p>テーマ「成年後見制度の利用促進について、私が考えること」 600字から800字以内で上記テーマで作文し、合わせて提出してください。(様式自由。使用する言語は日本語とし、点字でない通常の文字で表記すること) ※原稿用紙等に手書きされたものや、ワープロソフト等で作成されたもので結構です。 (参考) ・自らの経験や知識をもとに現状についてどう理解しているか。 ・現状の課題はどこにあると考えているか。 ・どうしたこと(事業や施策)を実施するとよいと考えているか。 など。</p>